

# 17種類のサービスと163ヶ所の事業所を展開 (2023年1月現在)

<p><b>特別養護老人ホーム</b> (介護老人福祉施設)</p> <p>● 4 事業所</p>	<p>日常的に介護が必要な方のための施設です。生活全般の支援や機能訓練(リハビリ)、健康管理などを行います。ご利用者お一人おひとりの「最期まで自分らしく生きたい」という思いに寄り添い、支援しています。</p>		<p><b>居宅介護支援</b> (ケアマネジメント)</p> <p>● 30 事業所</p>	<p>ご利用者本人やご家族のご希望、身体状況に応じて適切なサービスを利用し「自分らしい生活」を実現できるよう、ケアマネジャーが居宅サービス計画(ケアプラン)を作成したり各サービス事業者と連絡調整を行います。</p>	
	<p><b>ショートステイ</b> (短期入所生活介護)</p> <p>● 4 事業所</p>	<p>ご利用者のご家族が一時的に介護をすることができない時や介護負担軽減、ご利用者ご本人の孤立感の解消などを目的として短期間の宿泊をします。お一人おひとりを尊重しながら日常生活の支援のほか、リハビリなども行います。</p>		<p><b>定期巡回・随時対応サービス</b> (定期巡回・随時対応型訪問介護看護)</p> <p>● 14 事業所</p>	<p>日中・夜間を通じて、1日複数回、定期で訪問する「定期巡回」と、コールがある際など必要に応じて訪問する「随時対応」を組み合わせでご利用いただけるサービスです。</p>
<p>ご自宅での入浴介助を希望される方に対し、専用の浴槽を持ち込み、介護職員、看護職員が入浴サービスを提供します。入浴の前後にバイタルチェックを行い、安心・安全な入浴サービスを行います。</p>		<p><b>訪問入浴</b></p> <p>● 4 事業所</p>	<p>看護師やリハビリの専門職(理学療法士など)が疾患のあるご利用者を訪問し、病状チェックや血圧測定、薬の塗布、看護ケア、リハビリを行います。ベッドからの立ち上がり訓練など、生活動作に密着した支援も行っています。</p>		<p><b>訪問看護・リハビリテーション</b></p> <p>● 20 事業所</p>
<p><b>グループホーム</b> (認知症対応型共同生活介護)</p> <p>● 9 事業所</p>	<p>認知症のご利用者が家庭的な雰囲気の中で共同生活を送ります。それぞれが可能な日常動作や家事などを役割をもって行うことにより、認知症の症状の進行を緩和し、安心して生活が送れるようになることを目指します。</p>		<p><b>訪問介護</b></p> <p>● 18 事業所 ● 夜間対応型 14 事業所</p>	<p>訪問介護員(ホームヘルパー)がご利用者の自宅に伺い、食事の介助、衣服の着脱などを行う身体介護や、洗濯・掃除などの生活援助、時として外出の同行などの支援をします。</p>	
	<p><b>デイサービス</b> (通所介護)</p> <p>● 9 事業所 ● 認知症対応型 7 事業所</p>	<p>日中、送迎車で施設に通い、食事や入浴、健康チェック、機能訓練(リハビリ)などを行い、心身機能の維持回復や孤独感の解消、ご家族の介護の負担軽減を図ります。認知症対応型施設では専門的ケアを行います。</p>		<p><b>障がい者・障がい児 相談支援</b></p> <p>● 2 事業所</p>	<p>障害福祉サービスをご利用される際に、適切なサービスを受けられるよう、相談支援専門員がご相談からサービス等利用計画の作成、サービスを提供する事業所との連絡・調整などを行います。</p>
<p>施設への「通い」を中心に、短期間の「宿泊」やご自宅への「訪問」を組合せて利用ができます。少人数で家庭的な環境と地域住民との交流の下、入浴、お食事など日常生活上の支援やレクリエーションやリハビリを行います。</p>		<p><b>小規模多機能型居宅介護</b></p> <p>● 9 事業所</p>	<p>0歳から就学前の乳幼児の保育を行う児童福祉施設です。つくし保育園では、つくしクラブ(科学実験)や高齢者との交流などの経験を通して、園児の豊かな感性を育み、健全な心身の発達を見守ります。</p>		<p><b>保育園</b> (認可保育園)</p> <p>● 4 園</p>
<p>横浜市委託事業</p> <p><b>横浜市地域ケアプラザ</b> (地域包括支援センター)</p> <p>● 8 拠点</p> <p><b>横浜市地区センター</b></p> <p>● 1 拠点</p>	<p>地域ケアプラザは、福祉保健活動や交流の拠点となる「地域の福祉相談窓口」です。地区センターは、スポーツや文化活動などの相互交流を通じて、地域コミュニティの形成を推進することを目的としています。</p>		<p><b>クリニック</b> (在宅療養支援診療所)</p> <p>● 3 事業所 ● 訪問リハビリ 3 事業所</p>	<p>医師が通院が困難な方のご自宅等に訪問し、在宅での健康管理や慢性疾患の療養支援、ターミナルケア(お看取り)を行います。住み慣れたご自宅で最期を迎えられるよう支援をしています。</p>	